

表6-3 グループA(稲城)【知的障害者】本人所得

同居世帯員A:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	3	18.8	18.8	18.8
50万円～100万円未満	8	50.0	50.0	68.8
100万円～150万円未満	3	18.8	18.8	87.5
150万円～200万円未満	1	6.3	6.3	93.8
200万円～250万円未満	1	6.3	6.3	100.0
合計	16	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=知的障害者

表6-4 グループA(稲城)【知的障害者】世帯所得

世帯所得:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	1	6.3	6.3	6.3
50万円～100万円未満	5	31.3	31.3	37.5
100万円～150万円未満	2	12.5	12.5	50.0
200万円～250万円未満	1	6.3	6.3	56.3
250万円～300万円未満	1	6.3	6.3	62.5
400万円～450万円未満	1	6.3	6.3	68.8
650万円～700万円未満	1	6.3	6.3	75.0
700万円～750万円未満	1	6.3	6.3	81.3
850万円～900万円未満	1	6.3	6.3	87.5
950万円～1000万円未満	1	6.3	6.3	93.8
2000万円以上	1	6.3	6.3	100.0
合計	16	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=知的障害者

表6-5 グループA(稲城)【精神障害者】本人所得

同居世帯員A:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	2	14.3	14.3	14.3
50万円～100万円未満	4	28.6	28.6	42.9
100万円～150万円未満	1	7.1	7.1	50.0
150万円～200万円未満	5	35.7	35.7	85.7
200万円～250万円未満	1	7.1	7.1	92.9
250万円～300万円未満	1	7.1	7.1	100.0
合計	14	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=精神障害者

表6-6 グループA(稲城)【精神障害者】世帯所得

世帯所得:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	1	7.1	7.1	7.1
50万円～100万円未満	4	28.6	28.6	35.7
100万円～150万円未満	1	7.1	7.1	42.9
150万円～200万円未満	4	28.6	28.6	71.4
200万円～250万円未満	1	7.1	7.1	78.6
250万円～300万円未満	2	14.3	14.3	92.9
750万円～800万円未満	1	7.1	7.1	100.0
合計	14	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=精神障害者

表6-7 グループA(稲城)【重複障害者】本人所得

同居世帯員A:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円～100万円未満	1	33.3	33.3	33.3
150万円～200万円未満	1	33.3	33.3	66.7
200万円～250万円未満	1	33.3	33.3	100.0
合計	3	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=重複障害者

表6-8 グループA(稲城)【重複障害者】世帯所得

世帯所得:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 300万円～350万円未満	1	33.3	33.3	33.3
350万円～400万円未満	1	33.3	33.3	66.7
550万円～600万円未満	1	33.3	33.3	100.0
合計	3	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=重複障害者

表6-9 グループA(稲城)【非手帳保持者】本人所得

同居世帯員A:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	1	25.0	25.0	25.0
50万円～100万円未満	1	25.0	25.0	50.0
100万円～150万円未満	1	25.0	25.0	75.0
150万円～200万円未満	1	25.0	25.0	100.0
合計	4	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別=非手帳保持者

表6-10 グループA(稲城)【非手帳保持者】世帯所得

世帯所得:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	1	25.0	25.0	25.0
100万円～150万円未満	1	25.0	25.0	50.0
150万円～200万円未満	1	25.0	25.0	75.0
400万円～450万円未満	1	25.0	25.0	100.0
合計	4	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ = グループA(稲城), 同居世帯員A:障害種別 = 非手帳保持者

表6-11 グループB(その他)【身体障害者】本人所得

同居世帯員A:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	3	8.8	8.8	8.8
50万円～100万円未満	1	2.9	2.9	11.8
100万円～150万円未満	3	8.8	8.8	20.6
150万円～200万円未満	1	2.9	2.9	23.5
200万円～250万円未満	7	20.6	20.6	44.1
250万円～300万円未満	3	8.8	8.8	52.9
300万円～350万円未満	5	14.7	14.7	67.6
350万円～400万円未満	4	11.8	11.8	79.4
400万円～450万円未満	3	8.8	8.8	88.2
450万円～500万円未満	1	2.9	2.9	91.2
500万円～550万円未満	1	2.9	2.9	94.1
550万円～600万円未満	1	2.9	2.9	97.1
1100万円～1200万円未満	1	2.9	2.9	100.0
合計	34	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ = グループB(その他), 同居世帯員A:障害種別 = 身体障害者

表6-12 グループB(その他)【身体障害者】世帯所得

世帯所得:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 50万円未満	2	5.9	5.9	5.9
50万円～100万円未満	1	2.9	2.9	8.8
100万円～150万円未満	1	2.9	2.9	11.8
150万円～200万円未満	1	2.9	2.9	14.7
200万円～250万円未満	4	11.8	11.8	26.5
250万円～300万円未満	2	5.9	5.9	32.4
300万円～350万円未満	4	11.8	11.8	44.1
350万円～400万円未満	3	8.8	8.8	52.9
400万円～450万円未満	2	5.9	5.9	58.8
500万円～550万円未満	1	2.9	2.9	61.8
550万円～600万円未満	2	5.9	5.9	67.6
650万円～700万円未満	3	8.8	8.8	76.5
700万円～750万円未満	2	5.9	5.9	82.4
800万円～850万円未満	2	5.9	5.9	88.2
1000万円～1100万円未満	1	2.9	2.9	91.2
1100万円～1200万円未満	2	5.9	5.9	97.1
1200万円～1500万円未満	1	2.9	2.9	100.0
合計	34	100.0	100.0	

a. 整理ナンバーグループ=グループB(その他), 同居世帯員A:障害種別=身体障害者

表6-13 グループB(その他)【不詳】本人所得

同居世帯員A:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 800万円～850万円未満	1	100.0	100.0	100.0

a. 整理ナンバーグループ=グループB(その他), 同居世帯員A:障害種別=不詳

表6-14 グループB(その他)【不詳】世帯所得

世帯所得:所得階層グループ^a

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 950万円～1000万円未満	1	100.0	100.0	100.0

a. 整理ナンバーグループ=グループB(その他), 同居世帯員A:障害種別=不詳

表7 障害種別の医療の受給状況

表7-1 グループA(稲城)【身体障害者】医療の受給状況

	選択	非選択
医療の受療状況: 本人(被用者保険)	14	43
医療の受療状況: 家族(被用者保険)	14	43
医療の受療状況: 国民健康保険	22	35
医療の受療状況: 医療扶助(生活保護法)	8	49
医療の受療状況: その他(結核予防法等)	6	51

表7-2 グループA(稲城)【知的障害者】医療の受給状況

	選択	非選択
医療の受療状況: 本人(被用者保険)	2	14
医療の受療状況: 家族(被用者保険)	2	14
医療の受療状況: 国民健康保険	11	5
医療の受療状況: 医療扶助(生活保護法)	1	15
医療の受療状況: その他(結核予防法等)	2	14

表7-3 グループA(稲城)【精神障害者】医療の受給状況

	選択	非選択
医療の受療状況: 本人(被用者保険)	0	14
医療の受療状況: 家族(被用者保険)	4	10
医療の受療状況: 国民健康保険	4	10
医療の受療状況: 医療扶助(生活保護法)	7	7
医療の受療状況: その他(結核予防法等)	2	12

表7-4 グループA(稲城)【重複障害者】医療の受給状況

	選択	非選択
医療の受療状況: 本人(被用者保険)	1	2
医療の受療状況: 家族(被用者保険)	1	2
医療の受療状況: 国民健康保険	1	2
医療の受療状況: 医療扶助(生活保護法)	0	3
医療の受療状況: その他(結核予防法等)	1	2

表7-5 グループA(稲城)【非手帳保持者】医療の受給状況

	選択	非選択
医療の受療状況: 本人(被用者保険)	0	4
医療の受療状況: 家族(被用者保険)	0	4
医療の受療状況: 国民健康保険	3	1
医療の受療状況: 医療扶助(生活保護法)	2	2
医療の受療状況: その他(結核予防法等)	0	4

表7-6 グループB(その他)【身体障害者】医療の受給状況

	選択	非選択
医療の受療状況: 本人(被用者保険)	6	28
医療の受療状況: 家族(被用者保険)	2	32
医療の受療状況: 国民健康保険	20	14
医療の受療状況: 医療扶助(生活保護法)	4	30
医療の受療状況: その他(結核予防法等)	3	31

表8 障害種別の支援費の給付状況

表8-1 グループA(稲城)【身体障害者】支援費の給付状況

	選択	非選択	不詳
支援費の給付状況: 身体介護	2	38	17
支援費の給付状況: 家事援助	4	36	17
支援費の給付状況: 移動介護	2	38	17
支援費の給付状況: 日常生活支援	6	34	17
支援費の給付状況: その他	1	39	17
支援費の給付状況: 介護保険制度	4	36	17

表8-2 グループA(稲城)【知的障害者】支援費の給付状況

	選択	非選択	不詳
支援費の給付状況: 身体介護	0	10	6
支援費の給付状況: 家事援助	0	10	6
支援費の給付状況: 移動介護	1	9	6
支援費の給付状況: 日常生活支援	1	9	6
支援費の給付状況: その他	5	5	6
支援費の給付状況: 介護保険制度	0	10	6

表8-3 グループA(稲城)【精神障害者】支援費の給付状況

	選択	非選択	不詳
支援費の給付状況: 身体介護	0	12	2
支援費の給付状況: 家事援助	1	11	2
支援費の給付状況: 移動介護	0	12	2
支援費の給付状況: 日常生活支援	0	12	2
支援費の給付状況: その他	0	12	2
支援費の給付状況: 介護保険制度	0	12	2

表8-4 グループA(稲城)【重複障害者】支援費の給付状況

	選択	非選択	不詳
支援費の給付状況: 身体介護	0	1	2
支援費の給付状況: 家事援助	0	1	2
支援費の給付状況: 移動介護	0	1	2
支援費の給付状況: 日常生活支援	0	1	2
支援費の給付状況: その他	1	0	2
支援費の給付状況: 介護保険制度	0	1	2

表8-5 グループA(稲城)【非手帳保持者】支援費の給付状況

	選択	非選択	不詳
支援費の給付状況: 身体介護	0	2	2
支援費の給付状況: 家事援助	0	2	2
支援費の給付状況: 移動介護	0	2	2
支援費の給付状況: 日常生活支援	0	2	2
支援費の給付状況: その他	2	0	2
支援費の給付状況: 介護保険制度	0	2	2

表8-6 グループB(その他)【身体障害者】支援費の給付状況

	選択	非選択	不詳
支援費の給付状況: 身体介護	7	21	6
支援費の給付状況: 家事援助	5	23	6
支援費の給付状況: 移動介護	17	11	6
支援費の給付状況: 日常生活支援	21	7	6
支援費の給付状況: その他	4	24	6
支援費の給付状況: 介護保険制度	0	28	6

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」

回答者の就労実態

分担研究者 遠山真世（立教大学コミュニティ福祉学部 助手）

研究要旨

わが国において、障害者の厳しい就労状況が問題とされて久しい。しかし、健常者との失業率等の差が取りざたされる一方で、障害者の就労をめぐる詳しい実情はほとんど把握されていない。そこで本研究では、今調査の回答者について就労の実態を詳しく把握することを目的とし、仕事の有無や種類、仕事による収入や所得全体に着目し分析を行った。

その結果、回答者の全体的な就労状況が把握され、健常者との大きな格差が存在する可能性が示された。また、回答者の中でも、性別や障害種別等によるさまざまな違いが生じていることが明らかとなった。特に、知的障害者と精神障害者の場合、働く場が福祉的就労に限定されており、個人の障害等の状況に応じて働ける反面、低い収入・所得で生活せざるをえない実情が明らかとなった。このような多くの回答者に共通する特徴がみられる一方で、重度障害をもちつつ通常に近い形態で就業している人や、高収入・高所得で生活している人も存在していた。さらに、障害者団体に所属している回答者の就労実態は、稲城市在住の回答者と大きく異なっており、一般市民である障害者とは違った条件を兼ね備えていることも示唆された。

今後は、本調査研究を継続することにより、全国レベルで障害者の就労実態を詳しく明らかにするとともに、健常者との比較を通して、障害者の就労状況の改善や、家族も含めた生活向上のための政策を構想していくことが求められる。

A. 研究目的

わが国においては、失業率の高さや就業率の低さから、障害者の就労問題が論じられてきたものの、その詳しい実態はほとんど明らかにされていない。そこで、本研究では、今調査の回答者の就労の実態を詳しく把握することを目的とし、仕事の有無や種類、仕事による収入や所得全体に着目し分析を行うとともに、これまで指摘されてこなかった新たな問題点や今後の課題を提示してみたい。

B. 研究方法

本研究では、さしあたり回答者本人の就労状況に焦点をあて、単純集計やクロス集計等を用

いて、仕事の有無や仕事をしている人の仕事の種類、仕事をしていない人の内訳や就業希望の有無、就労でえられる給与所得の状況や、給与以外の社会保障給付なども含めた合計所得の状況について分析する。特に考慮する独立変数は、性別・年齢・障害種別・回答者のグループ・生活自立の状況・配偶者の有無・住居の種類・世帯員数・世帯主・仕事の有無・仕事の種類などである。分析の中で抽出された特殊なケースについては、データを詳しく見ることにより、個々の状況を把握するよう努める。

（倫理面への配慮）

調査を実施する際には、該当自治体の個人情報

報保護条例に抵触しない旨の確認をしデータを入手した。さらに、対象者にたいしては、調査への協力は個人の自由選択であることを文書で伝え、調査協力を承諾した対象者のみを調査した。また、調査票に基づくデータは、個人が特定できないように、番号で管理されている。

C. 研究成果と考察

今調査の回答者においては、半数に近い人々が仕事をもっておらず、性別による有業率の差もみられた。身体障害者より知的障害者・精神障害者のほうが、仕事をもっている人の割合が低くなっていた。仕事の種類については、全体でみると常用雇用が多かったものの、知的障害者・精神障害者では福祉的就労をしている人が多く、低収入・低所得で生活している様子もうかがわれた。一方、身体障害者や障害者団体のメンバーの中には、重い障害をもっているも一般的な形態で就業し、高収入・高所得である人も存在していた。その他、性別や障害種別、仕事の種類等によって、就労状況にさまざまな違いがあることが示された。

D. 結論

本研究を通して、仕事の有無や種類、賃金や所得といった面での、回答者の就労に関する厳しい内実が明らかになるとともに、回答者の中でのさまざまな条件による違いも抽出された。とくに、性別や障害種別、回答者のグループが、障害者の就労状況を左右する重要な要因であることがわかった。多くの障害者に共通する特徴や一定の傾向がみられる一方で、重度の障害をもちつつ常勤や長時間で働いていたり、目だって高い給与や所得をえているケースも存在していた。

今後は、今調査でえられたデータをさらに分析し、回答者に共通する特徴や、一部の人のもつ特に有利・不利な条件を詳しく分析すると

もに、就労問題を中心として、回答者の生活全体や家族の状況とも関連づけた分析を行っていききたい。

E. 研究の政策的含意

仕事のもつ経済的・社会的な意味の大きさを考えると、就労は障害者の生活全般ひいては人生全体にも多大な影響を与えているといっても過言ではない。それにもかかわらず、これまで、障害者の就労問題の内実や生活・家族の状況を含めた全体的な実態が把握されてきたとは言い難い。今後の障害者の就業問題の解決、ひいては障害者福祉の向上のためには、障害者やその家族の就労および生活の状況を正しく把握することが欠かせない。

今調査はごく一部の地域・団体の障害者に対して行われてのものであり、回収率も高くないが、ここで明らかになった回答者の実態やその中での差異・格差には、わが国における他の障害者の状況と共通するものも数多くあるにちがいない。また、今調査は、障害者本人の就労や所得の状況に加えて、生活の様子や他の家族・世帯の状況も把握でき、障害者本人および家族全体の暮らしぶりをも知ることができる。また、『社会生活基本調査』と同様の調査票を用いることで、健常者の状況と比較できる仕組みとなっている。今後はこの調査を全国規模で実施し、障害者やその家族の就労・生活の実態を明らかにすることにより、今後の問題解決や生活向上のための具体的な政策を検討していくことが必要である。

F. 研究発表

なし

G. 知的所有件の取得状況

なし

回答者の就労実態

遠山真世

1 研究の目的と方法・分析の視点

長年にわたり、障害者の厳しい就労状況が問題とされ続けてきている。さまざまな就労支援の施策が展開されてきたものの、その効果は決して十分とはいえない。障害者の就労の促進、ニーズの実現が阻まれている背景には、どんな問題がひそんでいるのだろうか。障害者の就労問題が指摘されるとき、しばしば引き合いに出されるのが、健常者と比べた就業率の低さまたは失業率の高さである。障害者と健常者の就業率や失業率の差が注目をあびる一方で、どのような障害者がどんな形で働いているのか、障害者の給与や所得はどれぐらいなのか、働いていない障害者はどのような状況にあるのか、といった就労に関わる詳しい実態や、性別や年齢、障害種別や家族構成などの、障害者の中での多様な属性による違いは、意外なことにほとんど明らかにされていない。このような障害者の就労実態の把握状況に対して、今回の調査にご協力いただいた回答者の実態を分析することにより、障害者の就労における問題や課題が新たに見出されると期待できる。

そこで本研究では、今回の調査で得られたデータを分析し、これまであまり着目されてこなかった障害者の就労実態をできるだけ詳しく把握することにしたい。仕事の有無や仕事をしている人の仕事の種類、仕事をしていない人の内訳や就業希望の有無、就労でえられる給与所得の状況や、給与以外の社会保障給付なども含めた合計所得の状況について分析する。分析方法としては、仕事の有無などの質的変数については単純集計とクロス集計を行い、給与額などの量的変数についてはさまざまなグループ間で平均値を比較する。本研究において考慮する独立変数は、性別・年齢・障害種別・回答者のグループ・生活自立の状況・配偶者の有無・住居の種類・世帯員数・世帯主・仕事の有無・仕事の種類などである。分析の中で抽出された特殊なケースについては、個々の状況を把握するよう努めるとともに、必要に応じて以後の分析から除外することにする。なお、障害者本人のみでなく世帯全体についてもたずねていることが今回の調査の大きな特徴ではあるが、まずは本人の就労実態をていねいに把握することが重要であると考え、本研究ではさしあたり回答者本人のみについて分析を行う。世帯全体での就労実態や、本人の就労と世帯の就労との関係などの分析は、今後の課題としたい。

2 分析結果

2.1 仕事の有無

まず、仕事の有無について分析してみよう。今回の調査の回答者 129 人のうち、「仕事あり」が 53.5%、「仕事なし」が 44.2%であった（表 1）。仕事の有無を男女別にみると、男性の方が「仕事あり」の割合が高くなっている（表 2）。男性で配偶者のいる人では「仕事

あり」が70%であるのに対して、女性で配偶者のいる人では「仕事なし」が76%であった。また、未婚の場合は男女ともに「仕事あり」の方が多いが、男性と比べて女性の方が「仕事あり」の割合が低い結果となっている（表3）。障害をもたない人々についてのデータとの比較が必要ではあるが、障害者の場合にも性別の影響が現れていると見てよいだろう。

表1 仕事の有無

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	仕事あり	69	53.5	53.5	53.5
	仕事なし	57	44.2	44.2	97.7
	不詳	3	2.3	2.3	100.0
	合計	129	100.0	100.0	

表2 性別 と 仕事有無 のクロス表

			仕事有無			合計
			仕事あり	仕事なし	不詳	
性別	男	度数	52	28	2	82
		%	63.4%	34.1%	2.4%	100.0%
	女	度数	17	29	1	47
		%	36.2%	61.7%	2.1%	100.0%
合計		度数	69	57	3	129
		%	53.5%	44.2%	2.3%	100.0%

表3 性別・配偶者有無・仕事有無 のクロス表

性別				仕事有無			合計
				仕事あり	仕事なし	不詳	
男	配偶者有無	配偶者あり	度数	14	4	2	20
			%	70.0%	20.0%	10.0%	100.0%
		未婚	度数	34	21	0	55
	%		61.8%	38.2%	0.0%	100.0%	
		死別	度数	1	0	0	1
	%		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		離別	度数	2	3	0	5
	%		40.0%	60.0%	0.0%	100.0%	
		不詳	度数	1	0	0	1
	%		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	合計	度数	52	28	2	82	
		%	63.4%	34.1%	2.4%	100.0%	
女	配偶者有無	配偶者あり	度数	6	19	0	25
			%	24.0%	76.0%	0.0%	100.0%
		未婚	度数	9	6	1	16
	%		56.3%	37.5%	6.3%	100.0%	
		死別	度数	0	2	0	2
	%		0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
		離別	度数	2	1	0	3
	%		66.7%	33.3%	0.0%	100.0%	
		不詳	度数	0	1	0	1
	%		0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
	合計	度数	17	29	1	47	
		%	36.2%	61.7%	2.1%	100.0%	

年齢別にみると、30～40歳代では「仕事あり」の方が多くなっているが、20歳代と50歳以上の層で「仕事なし」の方が多くなっている（表4）。

表4 年齢と仕事有無のクロス表

			仕事有無			合計
			仕事あり	仕事なし	不詳	
年齢	10代	度数	1	0	0	1
		%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20代	度数	5	7	1	13
		%	38.5%	53.8%	7.7%	100.0%
	30代	度数	18	12	0	30
		%	60.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	40代	度数	25	13	0	38
		%	65.8%	34.2%	0.0%	100.0%
	50代	度数	16	17	0	33
		%	48.5%	51.5%	0.0%	100.0%
	60以上	度数	4	8	2	14
		%	28.6%	57.1%	14.3%	100.0%
合計		度数	69	57	3	129
		%	53.5%	44.2%	2.3%	100.0%

障害種別ごとにみると、知的障害者で68.8%、精神障害者で77.8%が仕事をもっているのに対して、身体障害者では仕事をもっていない人の割合の方が高く51.6%となっている（表5）。これは、身体障害者をもつ回答者の場合、他の障害種別と比べて、50代・60代以上の割合が高いからであると考えられる（表6）。

表5 障害種別と仕事有無のクロス表

			本人仕事有無			合計
			仕事あり	仕事なし	不詳	
障害種別	身体障害者	度数	41	47	3	91
		%	45.1%	51.6%	3.3%	100.0%
	知的障害者	度数	11	5	0	16
		%	68.8%	31.3%	0.0%	100.0%
	精神障害者	度数	14	4	0	18
		%	77.8%	22.2%	0.0%	100.0%
	重複障害者	度数	2	1	0	3
		%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
	不詳	度数	1	0	0	1
		%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		度数	69	57	3	129
		%	53.5%	44.2%	2.3%	100.0%

表6 障害種別と年齢のクロス表

障害種別			年齢						合計
			10代	20代	30代	40代	50代	60以上	
身体障害者	度数	0	10	13	29	25	14	91	
	%	0.0%	11.0%	14.3%	31.9%	27.5%	15.4%	100.0%	
知的障害者	度数	1	0	10	4	1	0	16	
	%	6.3%	0.0%	62.5%	25.0%	6.3%	0.0%	100.0%	
精神障害者	度数	0	3	5	4	6	0	18	
	%	0.0%	16.7%	27.8%	22.2%	33.3%	0.0%	100.0%	
重複障害者	度数	0	0	2	1	0	0	3	
	%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
不詳	度数	0	0	0	0	1	0	1	
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	1	13	30	38	33	14	129	
	%	0.8%	10.1%	23.3%	29.5%	25.6%	10.9%	100.0%	

生活の自立状況による違いをみると、日常生活がほぼ自立している人でも33.3%が仕事をもっていない。介助なしには外出できない人では、50.8%が仕事をもっていない。逆に、ベッドでの生活が中心であっても6人が仕事をもっている(表7)。その6人についてデータを詳しくみてみると、全員が重度の身体障害をもつ男性であった。6人のうち2人が30歳代、3人が40歳代、1人が60歳代であり、60歳代の1人を除き5人が未婚であった。さらに、自営業・常用雇用・NPO等での就労が2人ずつとなっていた。1週間の就業時間については、1日8時間・週5日の一般的な就業時間程度で働いているのが3人、それより短く、半日で就5日または1日8時間で週3日程度で働いているのが3人であった。調査実施年から働き始めたのが3人であったが、2人は調査実施の前年の給与所得が200万円であった。日常生活が自立していながら仕事をもたない人も多い一方で、重度の障害をもっている人も障害をもたない人と同じように働いている人もいるという状況が明らかとなった。

表7 自立状況と仕事有無のクロス表

自立状況			仕事有無			合計
			仕事あり	仕事なし	不詳	
日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる	度数	45	23	1	69	
	%	65.2%	33.3%	1.4%	100.0%	
介助なしには外出できない	度数	13	20	1	34	
	%	38.2%	58.8%	2.9%	100.0%	
日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ	度数	6	5	1	12	
	%	50.0%	41.7%	8.3%	100.0%	
1日中ベッド上で過ごし、介助を要する	度数	0	6	0	6	
	%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
不詳	度数	5	3	0	8	
	%	62.5%	37.5%	0.0%	100.0%	
合計	度数	69	57	3	129	
	%	53.5%	44.2%	2.3%	100.0%	

回答者のグループごとにみると、稲城市在住の障害者のうち「仕事あり」は54.3%、障害者団体に所属している回答者のうち「仕事あり」は51.4%となっており、大きな違いはみられなかった（表8）。この結果から、障害者団体に所属している人の方が仕事をもちやすいとは限らないと推察できる。

表8 回答者グループと仕事有無のクロス表

			仕事有無			合計
			仕事あり	仕事なし	不詳	
回答者グループ	グループA (稲城)	度数	51	42	1	94
		%	54.3%	44.7%	1.1%	100.0%
	グループB (その他)	度数	18	15	2	35
		%	51.4%	42.9%	5.7%	100.0%
合計		度数	69	57	3	129
		%	53.5%	44.2%	2.3%	100.0%

2.2 仕事をしている人の状況

(1) 仕事の種類

仕事をしている69人の仕事の種類についてみると、最も多いのが常用雇用で29.9%、授産施設や作業所での就労があわせて23.1%であった（表9）。常用雇用の割合に男女差はあまりないが、臨時・日雇および授産施設や作業所で働いている割合は女性の方が高くなっている。一方、自営業の全員が男性となっている（表10）。ここでも性別による違いが見受けられる。

表9 仕事の種類

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	自営業主	7	10.1	10.1	10.1
	家族従業者	1	1.4	1.4	11.6
	会社・団体の役員	6	8.7	8.7	20.3
	常用雇用労働者	20	29.0	29.0	49.3
	臨時職・日雇い	8	11.6	11.6	60.9
	授産施設等での就労	3	4.3	4.3	65.2
	地域の作業所	13	18.8	18.8	84.1
	NPO法人等での就労	5	7.2	7.2	91.3
	その他	4	5.8	5.8	97.1
	不詳	2	2.9	2.9	100.0
	合計	69	100.0	100.0	

表10 仕事種類と性別のクロス表

仕事種類			性別		合計
			男	女	
自営業主	度数	7	0	7	
	%	13.5%	0.0%	10.1%	
家族従業者	度数	0	1	1	
	%	0.0%	5.9%	1.4%	
会社・団体の役員	度数	5	1	6	
	%	9.6%	5.9%	8.7%	
常用雇用労働者	度数	15	5	20	
	%	28.8%	29.4%	29.0%	
臨時職・日雇い	度数	5	3	8	
	%	9.6%	17.6%	11.6%	
授産施設等での就労	度数	1	2	3	
	%	1.9%	11.8%	4.3%	
地域の作業所	度数	9	4	13	
	%	17.3%	23.5%	18.8%	
NPO法人等での就労	度数	4	1	5	
	%	7.7%	5.9%	7.2%	
その他	度数	4	0	4	
	%	7.7%	0.0%	5.8%	
不詳	度数	2	0	2	
	%	3.8%	0.0%	2.9%	
合計	度数	52	17	69	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	

障害種別ごとに仕事の種類をみると、授産施設や作業所で働いているのが知的障害者で6割以上、精神障害者でも6割近くであるのに対して、それらで働いている身体障害者はいなかった（表11）。サンプル数の少なさやサンプルの選び方の影響も考慮しなければならないが、障害の種別によって働く場に違いがある可能性も捨てきれない。

表11 仕事種類と障害種別のクロス表

仕事種類			障害種別					合計
			身体障害者	知的障害者	精神障害者	重複障害者	不詳	
自営業主	度数	7	0	0	0	0	0	7
	%	17.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.1%
家族従業者	度数	1	0	0	0	0	0	1
	%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
会社・団体の役員	度数	5	0	0	0	1	0	6
	%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	8.7%
常用雇用労働者	度数	18	0	1	1	0	0	20
	%	43.9%	0.0%	7.1%	50.0%	0.0%	0.0%	29.0%
臨時職・日雇い	度数	3	1	4	0	0	0	8
	%	7.3%	9.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.6%
授産施設等での就労	度数	0	3	0	0	0	0	3
	%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
地域の作業所	度数	0	4	8	1	0	0	13
	%	0.0%	36.4%	57.1%	50.0%	0.0%	0.0%	18.8%
NPO法人等での就労	度数	4	1	0	0	0	0	5
	%	9.8%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.2%
その他	度数	2	2	0	0	0	0	4
	%	4.9%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%
不詳	度数	1	0	1	0	0	0	2
	%	2.4%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%
合計	度数	41	11	14	2	1	0	69
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

配偶者の有無と仕事の種類との関係についてみると、配偶者のいる 20 人のうち 40%が常用雇用であるのに対し、未婚の 43 人のうち常用雇用であるのは 27.9%である。一方、未婚のうち授産施設や作業所で働いているのが約 28%なのに対し、配偶者のいる人のうちそれらで働いているのは 1 人のみである（表 12）。この結果から、仕事の種類が配偶者の有無に何らかの影響を与えている可能性がうかがわれる。

表12 仕事種類と配偶者有無のクロス表

仕事種類			配偶者有無					合計
			配偶者あり	未婚	死別	離別	不詳	
自営業主	度数	3	2	0	2	0	0	7
	%	15.0%	4.7%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	10.1%
家族従業者	度数	1	0	0	0	0	0	1
	%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
会社・団体の役員	度数	2	4	0	0	0	0	6
	%	10.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%
常用雇用労働者	度数	8	12	0	0	0	0	20
	%	40.0%	27.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.0%
臨時職・日雇い	度数	2	6	0	0	0	0	8
	%	10.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.6%
授産施設等での就労	度数	0	3	0	0	0	0	3
	%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
地域の作業所	度数	1	9	0	2	1	0	13
	%	5.0%	20.9%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	18.8%
NPO法人等での就労	度数	1	3	1	0	0	0	5
	%	5.0%	7.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.2%
その他	度数	2	2	0	0	0	0	4
	%	10.0%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%
不詳	度数	0	2	0	0	0	0	2
	%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%
合計	度数	20	43	1	4	1	0	69
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

回答者のグループ別にみると、常用雇用の割合に差はあまりないが、障害者団体に所属している人の場合、稲城市在住の回答者と比べて、「会社・団体の役員」や「NPO等での就労」の割合が高い点が特徴的といえる（表13）。会社等で重要な立場にある人が障害者団体に所属しやすく、また、自分が所属する団体で仕事をしている場合も多いと考えられる。

表13 仕事種類と回答者グループのクロス表

仕事種類	回答者グループ		合計	
	グループA(稲城)	グループB(その他)		
自営業主	度数	4	3	7
	回答者グループの%	7.8%	16.7%	10.1%
家族従業者	度数	1	0	1
	回答者グループの%	2.0%	0.0%	1.4%
会社・団体の役員	度数	1	5	6
	回答者グループの%	2.0%	27.8%	8.7%
常用雇用労働者	度数	15	5	20
	回答者グループの%	29.4%	27.8%	29.0%
臨時職・日雇い	度数	7	1	8
	回答者グループの%	13.7%	5.6%	11.6%
授産施設等での就労	度数	3	0	3
	回答者グループの%	5.9%	0.0%	4.3%
地域の作業所	度数	13	0	13
	回答者グループの%	25.5%	0.0%	18.8%
NPO法人等での就労	度数	1	4	5
	回答者グループの%	2.0%	22.2%	7.2%
その他	度数	4	0	4
	回答者グループの%	7.8%	0.0%	5.8%
不詳	度数	2	0	2
	回答者グループの%	3.9%	0.0%	2.9%
合計	度数	51	18	69
	回答者グループの%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 就業時間

1週間の就業時間についてみると、1日8時間で週5日より少ない時間で働いている人が、全体の68%を占めている。その一方で、49～59時間が2人、60時間以上の人も3人いる（表14）。就業時間の長い5人のデータを詳しくみると、全員が身体障害の男性であり、60歳代が2人、20歳代・30歳代・50歳代が各1人、障害の程度は重度が1人、中度が3人、軽度が1人であった。仕事の種類については、常用雇用が2人、自営業が1人、その他(内容は不明)が2人であった。調査実施の前年の収入については、4人が550万円を超えている一方で、1人は128万円であった。アンケート形式での調査のため詳しい状況はわからないが、就業時間の長さや収入が比例していないケースもあることがわかる。これは、障害者の中にも大きな格差が潜んでいるということを示唆する結果といえるだろう。

表14 就業時間

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	15時間未満	11	15.9	15.9	15.9
	15～34時間	25	36.2	36.2	52.2
	35～39時間	11	15.9	15.9	68.1
	40～48時間	15	21.7	21.7	89.9
	49～59時間	2	2.9	2.9	92.8
	60時間以上	3	4.3	4.3	97.1
	決まっていない	1	1.4	1.4	98.6
	不詳	1	1.4	1.4	100.0
	合計	69	100.0	100.0	

性別や障害種別による就業時間の違いをみると、男性より女性の方が就業時間が短い傾向にある（表 15）。また、身体障害者の場合、週 40 時間前後で働いている人が多いが、知的障害者と精神障害者の場合、週 34 時間未満という短い時間で働いている人が大半を占めている（表 16）。全体でみたときに週 40 時間未満の割合が高かったのは、知的障害者と精神障害者の就業時間が短いことの影響であることがわかる。また、仕事の種類ごとにみると、「会社・団体の役員」と「常用雇用」で、他の仕事より長い時間働いている割合が高い。障害をもたない人々と同様に長時間働ける条件をもつ障害者でなければ、そうした仕事につくのは難しいのかもしれない。一方、授産施設や作業所で働く人々の就業時間は、他の仕事と比べて短い結果となっている（表 17）。

表15 就業時間と性別のクロス表

			性別		合計
			男	女	
就業時間	15時間未満	度数	8	3	11
		%	15.4%	17.6%	15.9%
	15～34時間	度数	18	7	25
		%	34.6%	41.2%	36.2%
	35～39時間	度数	7	4	11
		%	13.5%	23.5%	15.9%
	40～48時間	度数	12	3	15
		%	23.1%	17.6%	21.7%
	49～59時間	度数	2	0	2
		%	3.8%	0.0%	2.9%
	60時間以上	度数	3	0	3
		%	5.8%	0.0%	4.3%
	決まっていない	度数	1	0	1
		%	1.9%	0.0%	1.4%
	不詳	度数	1	0	1
		%	1.9%	0.0%	1.4%
合計		度数	52	17	69
		%	100.0%	100.0%	100.0%

表16 就業時間と障害種別のクロス表

			障害種別					合計
			身体障害者	知的障害者	精神障害者	重複障害者	不詳	
就業時間	15時間未満	度数	2	0	8	1	0	11
		%	4.9%	0.0%	57.1%	50.0%	0.0%	15.9%
	15～34時間	度数	11	8	5	1	0	25
		%	26.8%	72.7%	35.7%	50.0%	0.0%	36.2%
	35～39時間	度数	8	2	1	0	0	11
		%	19.5%	18.2%	7.1%	0.0%	0.0%	15.9%
	40～48時間	度数	14	0	0	0	1	15
		%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	21.7%
	49～59時間	度数	2	0	0	0	0	2
		%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%
	60時間以上	度数	3	0	0	0	0	3
		%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
	決まっていない	度数	1	0	0	0	0	1
		%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
	不詳	度数	0	1	0	0	0	1
		%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
合計		度数	41	11	14	2	1	69
		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表17 本人仕事種類と本人就業時間のクロス表

			就業時間							合計	
			15時間未満	15～34時間	35～39時間	40～48時間	49～59時間	60時間以上	決まっていない		不詳
仕事種類	自営業主	度数	1	3	0	1	0	1	1	0	7
		%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%
	家族従業者	度数	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	会社・団体の役員	度数	0	1	1	4	0	0	0	0	6
		%	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	常用雇用労働者	度数	1	3	5	9	1	1	0	0	20
		%	5.0%	15.0%	25.0%	45.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	臨時職・日雇い	度数	1	5	2	0	0	0	0	0	8
		%	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	授産施設等での就労	度数	0	1	2	0	0	0	0	0	3
		%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	地域の作業所	度数	7	6	0	0	0	0	0	0	13
		%	53.8%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	NPO法人等での就労	度数	0	2	1	1	0	0	0	1	5
		%	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%
	その他	度数	0	2	0	0	1	1	0	0	4
		%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	不詳	度数	1	1	0	0	0	0	0	0	2
		%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		度数	11	25	11	15	2	3	1	1	69
		%	15.9%	36.2%	15.9%	21.7%	2.9%	4.3%	1.4%	1.4%	100.0%

(3) 給与所得

仕事をしている人の調査実施前年の給与所得をみると、200万円未満が過半数を占めていることがわかる。その一方で1500万円を超える人も1人いることがわかる。ただし、ここでは調査実施の前年について質問しているため、前年には仕事をしていなかった13人を分析から除外している。また、給与所得が不詳の8人も分析から除外している。多くの回答者が月額17万円未満の給与で生活していることがわかる(表18)。一方、1500万円を超えている回答者は、データを詳しくみたところ、60歳代男性で中度の身体障害をもち、3人世帯の世帯主で持ち家に住んでいた。仕事の種類は「その他」であり不明であ

った。この1人は、障害をもってからの期間が1年～3年であることから、高齢にともない障害をもつに至ったものの、それまでは障害をもたずに仕事を続けてきた人であると考えられる。

表18 給与所得

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	200万円未満	27	57.4	57.4	57.4
	200万～399万円	7	14.9	14.9	72.3
	400万～599万円	6	12.8	12.8	85.1
	600万～799万円	4	8.5	8.5	93.6
	800万～999万	3	6.4	6.4	100.0
	合計	47	100.0	100.0	

以下、前年の給与所得が1500万円以上の回答者を分析から除外したうえで、性別等の属性による給与所得の平均値の差をみてみることにする。なお、ここでも前年の給与所得がない人と不詳の人は分析から除外する。まず、男女間で給与所得の平均値に大きな違いがあることがわかる(表19)。稲城市在住の回答者と障害者団体の回答者の間にも違いがみられる(表20)。これは、先にみたように、障害者団体の回答者に会社・団体の役員が多いことによると考えられる。また、NPO等での就労の場合、給与が比較的高いという可能性も考えられるだろう。年齢によっても給与所得に大きな違いがみられる。40歳代までが平均値が200万円を下回っており、20歳代の平均値は65.5万円と低い数値になっている(表21)。障害種別によってもかなり大きな違いがあることがわかる。身体障害者の平均給与所得は、他の障害種別と比べてかなり高くなっている(表22)。1500万円を超える回答者を除外しても、なおこのような結果となっているのは、注目に値するといえる。ただし、高齢になってから障害をもった人の存在にも留意しなければならない。仕事の種類によっても給与所得の平均値が大きく異なっている。特に授産施設や作業所での給与が低い結果となっている。一方、「その他」での平均値が「会社・団体の役員」に次いで高いのだが、残念ながら「その他」の仕事の内容は不明である(表23)。

表19 給与所得 x 性別

給与額

性別	平均値	度数	標準偏差
男	269.03	38	274.525
女	138.56	9	223.730
合計	244.04	47	268.359